

第 19 号議案

令和 3 年度 豊後大野市病院事業特別会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 3 年度豊後大野市病院事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 予算第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（1）病院

患者数	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)		
入院患者数（一般病床）	50,954人	△ 12,301人	38,653人	1日平均	105人
入院患者数（療養型病床）	12,118人	△ 1,497人	10,621人	1日平均	29人
外来患者数	70,422人	△ 4,308人	66,114人	1日平均	273人

（3）建設改良等の事業概要

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
設備	54,300千円	△ 14,023千円	40,277千円
車両	2,000千円	△ 505千円	1,495千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 病院事業収益	3,700,077千円	420,057千円	4,120,134千円
第 1 項 医業収益	3,175,631千円	△ 461,642千円	2,713,989千円
第 2 項 医業外収益	477,847千円	878,647千円	1,356,494千円
第 3 項 特別利益	1千円	3,052千円	3,053千円

## 支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業費用	3,797,720千円	△ 49,182千円	3,748,538千円
第1項 医業費用	3,672,716千円	△ 53,188千円	3,619,528千円
第2項 医業外費用	73,081千円	1,363千円	74,444千円
第4項 すこやか訪問看護ステーション費用	51,921千円	2,643千円	54,564千円

## (資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額221,576千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額13,658千円及び過年度分損益勘定留保資金207,918千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額235,761千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額12,337千円及び過年度分損益勘定留保資金223,424千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

## 収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	131,765千円	△ 29,534千円	102,231千円
第1項 補助金	1千円	12,311千円	12,312千円
第2項 繰入金	663千円	2,956千円	3,619千円
第3項 寄附金	1千円	△ 1千円	0千円
第4項 企業債	131,100千円	△ 44,800千円	86,300千円

## 支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	353,341千円	△ 15,349千円	337,992千円
第1項 建設改良費	150,228千円	△ 12,109千円	138,119千円
第3項 研修資金貸付金	5,640千円	△ 3,240千円	2,400千円

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法
設備整備及び器械備品購入	131,100	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市及び病院財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	86,300	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 給与費	2,289,613千円	△ 11,839千円	2,277,774千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条に定めた病院運営及び医療機器等施設整備のため他会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正する。

(1) 収益的収入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
国民健康保険特別会計から	国民健康保険保健事業補助金		
	1千円	768千円	769千円
(2) 資本的収入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
国民健康保険特別会計から	国保診療施設整備補助金		
	2千円	2,998千円	3,000千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条に定めたたな卸資産購入限度額を次のとおり補正する。

たな卸資産購入限度額	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	525,184千円	△ 23,014千円	502,170千円

(予算の繰越)

第9条 地方公営企業法第26条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる建設改良費は、次のとおりとする。

## 令和3年度 豊後大野市病院事業特別会計予算 繰越計算書

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明		
						企業債	その他					
			円	円	円	円	円	円	円			
1	資本的支出	1	建設改良費	受水槽設置工事	27,000,000	0	27,000,000	25,600,000	1,400,000	0	0	新型コロナウイルス感染症に伴う資材の不足

令和4年2月21日提出

豊後大野市長 川野文敏